

# 公害研究所の基本的姿勢

## 1. 研究所の在りかた

ゆたかなみどり、清浄な大気、水遊びのたのしめる水辺を取り戻し、その他生活環境の悪化から常に市民が護られている都市を創り出すことが「横浜市総合計画－1985」に定められた本市の「環境目標」である。当研究所は、この総合計画を母胎として生れ、その示す環境目標の達成に寄与する研究にとりくむことになっている。

また、もとより公害研究所は工場等の規制、監視及び行政指導に必要な科学的データを裏付けることを主要な目的としていることは言をまたないところであり、横浜という地域的特性を十分考慮し、研究を進めていくものである。

ふりかえってみると、昔のミナト・ヨコハマは、エキゾチックな文明開化の波が打ち寄せ、ロマンの風がかぐわしいかおりを漂わせた街であった。戦後は一転して本市は、わが国の経済高度成長政策の一端を担って、大企業による工業生産の消費地立地を支える巨大工業都市と化し、さらに、首都圏に集中する人口の一部を受け入れ一大住宅都市ともなった。必然的に過密のへい害に悩まされ、環境の破壊が急進展した。これらの事態に対して、本市は、これまでもいくつかの対策を掲げ、市民とともに対応に努めてきた。「公害対策・横浜方式」と呼ばれている施策も広く世上から一定の評価を得たもののひとつである。総合計画は、本市の環境悪化に歯止めをかけるための処方箋だったとも受けとめることができる。しかし、処方箋だけでは事態は改善されない。

当研究所は、市民の健康と生活環境を守るために、市民とともに、複雑多岐にわたる都市環境悪化の根源を解明すべく、生産、流通、消費の各段階を点検し、自然科学と社会科学の学理と技術を駆使活用して調査研究を行なう場として成り立った。今後このような学際的調査研究を進めやすいように、当研究所の内外にわたって連帯と協力の輪を拡げ深めて行くことに努める。

## 2. 行政との連繋

研究所が実地から遊離した白亜の塔と化することは、絶対に避けなければならない。当研究所は、具体的に横浜市の公害行政の底辺を支え、その基礎を固め裾野を広げて行くべき使命を有する。

第一に、公害発生源から行政が採取する検体の分析試験は当研究所が主体となって実施するが、その実施は単なる分析屋に墮することなく、その試料やデータは、調査研究を進めるための活きた素材なので、大切に整理保存し活用に努める。

第二に、本来公害行政と公害研究とは表裏一体の関係を保つべきものであるが、発生した事態へ

の対応を優先せざるを得ない行政と長期的広域的な視点に立って先き取り的に公害の抑止を研究する研究所との間には、見解を同じくし得ない場合もあり得よう。そのような場合であっても、行政と研究とは相互にその主体性を尊重し合って、市民の要請の高い課題を選択し調査研究に従事する。

研究内容については、その成熟を俟って学会に提出するというだけにとどめないで、勇敢に中間報告的な資料を行政に提示することに努め、行政の方向を誤らしめないようにする。他の研究機関との共同研究のような場合であっても、協力者の了承を求め早期に行政に資料提供して行く。

また、現在は市民の要請が高いとは云えない課題であっても、新種の公害の未然防止の見地から常に成果を積みあげ、適時、行政へ浸透を図ることに努める。

### 3. 研究成果の公開

公害の研究は、原子力利用の研究のように自主・民主・公開の三原則に拠るべきものである。“問われれば答える”という消極的な公開から、広く世論の支持を求めるという積極的な公開とがある。積極的な公開をみざす姿勢に立つべきである。

もとより当研究所の研究成果は、本市の環境政策に寄与すべく行なわるものであるが、一自治体、一研究所の独占物であってはならない。広く公開し一般的に公害研究の推進に役立つようにすべきである。

ただ、公開に当っては、研究の前提や手法、対応策等も併せて発表し、即断や誤認を生まぬような配慮を忘れるべきではない。一般的に云って、公開の原則の堅持については、かなりの努力を要すると思われる。具体的な事例を試金石として進展が図られることとなろう。

### 4. 自主的運営の確立

当研究所の研究課題は、行政需要の膨大さからみても、一挙に市民の要請をみだすことは不可能であり、当然、選択的に定めることになる。選択に当っては、所員の英智の結集を図って、所外関係者や市民有志の意見も吸収のうえ、全所員より成る所内会議の結論を尊重して決定される。なお、資料の収集、整理、利用については、全所員によって選出された委員会が担当する。研究課題によっては、所内に横断的なプロジェクトチームを編成することがある。

開所以来、実施してきた全所員会議、部門別会議を質的に充実させ、所員による自主的民主的運営の発展を期する。